

高松経済記者クラブへも
同時に資料提供しています。

令和5年11月1日(水)
(公財)かがわ産業支援財団地域共同研究部
末澤 087-869-3440
香川県産業政策課 糖質バイオ・知的財産G
久保・山下 087-832-3352 (内 3424・3429)

丸金食品(株)の「GABA配合塩ゆで黒豆」 が機能性表示食品としての届出を完了しまし た!

丸金食品株式会社(小豆島町)が、GABA(ギャバ)の機能性に着目して開発した「GABA配合塩ゆで黒豆」について、同社から消費者庁に機能性表示食品の届出^{*1}が行われ、このたび、下記の内容で届出が完了しました。

機能性表示食品の届出^{*1}にあたっては、(公財)かがわ産業支援財団(以後、財団)が新中小企業等応援ファンド事業の新分野チャレンジ事業で本機能性食品開発及び届出経費に対する助成を行うとともに、香川県産業技術センター発酵食品研究所^{*2}が機能性関与成分の分析支援を行いました。

また、財団が設置している「新機能性表示食品開発相談センター」^{*3}が、届出手続き等に対する支援を行いました。

【機能性表示食品の内容】

- 届出日 : 令和5年7月28日
- 届出者名 : 丸金食品株式会社
- 商品名 : 「GABA配合塩ゆで黒豆」
(届出番号 I561)
- 機能性関与成分 : GABA(ギャバ)
- 表示しようとする機能性 :
「高めの血圧を下げる」
「ストレス(疲労感)軽減」
- 1日摂取目安量 : 1袋(50g)
(GABAが28mg含まれる。)
- 製品価格 : 320円(税抜き)
- 販売開始 : 令和5年11月6日(月)

<本製品に関する問合せ先>
丸金食品株式会社(担当:中野)
TEL:0879-82-0056



<補足説明>

※1 機能性表示食品制度

特定保健用食品（トクホ）や栄養機能食品とは異なる機能性表示の制度であり、「機能性表示食品」は、事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに食品機能性を表示するものとして、食品表示法に基づき消費者庁に届け出られた食品です。この制度は平成27年4月1日から施行され、これまでに全国で7600件以上の商品の届出が完了されていますが、大手食品企業からの届出が多く、県内企業の届出商品は今回の商品を含めて45件となっています。

※2 香川県産業技術センター発酵食品研究所

消費者庁への届出に当たっては、科学的根拠に基づいた機能性の評価を行う必要があることから、香川県発酵食品研究所では受託研究や依頼分析等を通して、食品の機能性関与成分の定量や評価を行っています。

<支援内容>

機能性関与成分 GABA（ γ -アミノ酪酸）の分析

※3 新機能性表示食品開発相談センター

県内食品企業等の機能性表示食品の取組みを推進するため、平成27年6月に（公財）かがわ産業支援財団地域共同研究部内に設置した相談センターで、相談員2名を配置しています。今回の消費者庁への届出にあたり、丸金食品（株）から業務を受託し、次の取組みを行いました。

<支援内容>

①届出書類の作成

②届出内容に対する消費者庁からの指摘事項（質問事項）への対応